

# 平成26年度林業振興・環境部予算のポイント

## 基本的な考え方

豊かな森林資源や新エネルギー資源を活用した産業振興や地域活性化に向けて、以下の取組を進めます。

森林組合や林業事業者による原木供給・増産体制を確立し、成熟した森林資源をダイナミックに活用することで、所得の向上と雇用の創出を図ります。

また、再生可能エネルギーの固定価格制度を踏まえ、防災拠点への再生可能エネルギー導入を支援するとともに、木質バイオマス発電所の整備を進めるほか、引き続き「こうち型地域環境再エネ事業」を推進します。

さらに、欧州で開発された木の板を組み合わせた頑丈な大判パネルのCLT（集成直交板）を使った工法を推進し、飛躍的な木材需要の拡大を図ります。

併せて、低炭素社会へ向けた総合的な取組を進め、森林や清流といった豊かな自然環境と共生を図ります。

そのため、産業振興計画、新エネルギービジョン、環境基本計画第三次計画を3つの柱として、PDCAサイクルに基づいた着実な施策の実行に取り組んでいきます。

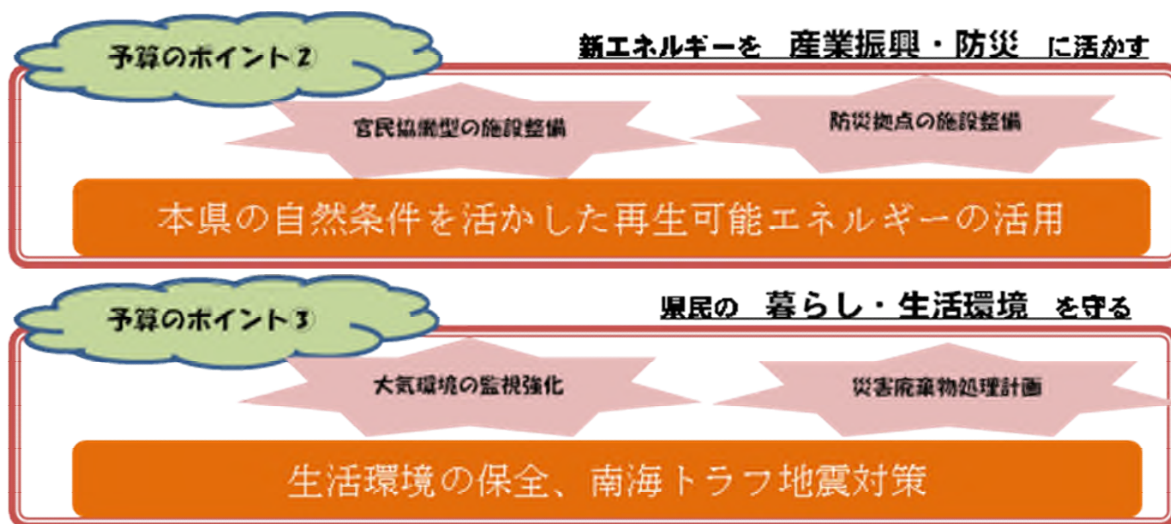
## 当初予算見積額

※人件費（一般職給与費）を除く

項目	平成26年度	平成25年度	増減
一般会計	17,187百万円	14,122百万円	+3,065百万円(%)
特別会計	1,977百万円	2,033百万円	△56百万円(%)

## 当初予算の重点ポイント





## 主な施策体系

### 1. 産業振興計画【林業分野】

#### (1) 原木生産の拡大

生産性の向上と原木の増産、事業体や担い手の育成

#### (2) 加工体制の強化

県内加工事業体の生産力等の強化、高次加工施設の整備

#### (3) 流通・販売体制の確立

流通の統合・効率化、販売力の強化、地産地消の推進

#### (4) 木質バイオマスの利用拡大

木質バイオマスのエネルギー利用の推進

#### (5) 森のものの活用

森の恵みを余すことなく活用

#### (6) 健全な森づくり

荒廃森林の解消、持続可能な森づくり

### 2. 新エネルギービジョン【エネルギー分野】

#### (1) 新エネルギー利用の推進

新エネルギーを産業振興に生かす

### 3. 環境基本計画第三次計画【環境分野】

#### (1) 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり

地球温暖化対策の推進

#### (2) 環境への負荷の少ない循環型社会づくり

廃棄物の適正処理の推進、生活環境の保全、3Rの推進

### (3) 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

自然環境の保全、清流の保全と活用

## 主要事業の概要

平成26年度当初予算見積額〔平成25年度当初予算額（増減額）〕

### ◆ 原木生産の拡大

#### 【生産性の向上と原木の増産】

大型製材工場の操業開始を契機に、本県の成熟した森林資源をダイナミックに活用する取り組みを進めていきます。

このため、高性能林業機械を用いた効率的な作業方法の普及指導や林内路網の整備などにより、林業事業体の生産性を向上させるための支援を行うとともに、状況に応じて間伐と皆伐を組み合わせることで生産性を向上させるなどの取組を推進し、原木の増産・安定供給体制を整備します。

#### ①森林整備地域活動支援事業 200,979千円〔210,302千円（△9,323千円）】 **拡充**

森林経営計画の作成や施業の実施に必要となる森林の現況調査、境界の確認など、施業集約化の推進に必要な地域活動の支援に加え、森林経営計画が認定された森林の巡視、防護柵の補修、作業道等の維持修繕に対する支援を行います。

#### ②造林事業 1,168,000千円〔1,168,040千円（△40千円）】

森林資源を造成するため、植林・下刈り・除伐・間伐・作業道整備などを支援します。

#### ③森の工場活性化対策事業

##### ア 林業就業者技術向上支援事業 127,600千円〔192,100千円（△64,500千円）】

林業事業体や建設業等新規参入事業体が効率的な作業システムの習得と定着を進めるため、技術者を養成しながら実施する搬出間伐などの施業への支援を行います。

##### イ 高性能林業機械等整備事業

81,243千円〔103,595千円（△22,352千円）】 ※県事務費含む

素材生産の効率化を図るため、高性能林業機械の導入、改良及びレンタルに要する経費を補助します。

##### ウ 林内路網アップグレード事業 14,000千円〔14,000千円（±0千円）】

「森の工場」内の木材搬出を効率的・効果的に行うため、作業道等を継続利用に耐えよう路面整備や既設構造物の改修等を行うとともに、災害等により機能が損なわれている作業道等の復旧・補修に要する経費を補助します。

#### ④木材加工流通施設整備事業（高性能林業機械等の導入）

34,571千円〔65,209千円（△30,638千円）〕

原木を効率的に生産するための、高性能林業機械等の整備に要する経費を補助します。

#### ⑤製材用原木増産支援事業 70,550千円〔74,200千円（△3,650千円）〕

製材工場の原木の確保及び安定供給を行うため、作業道等整備、流通運搬に要する経費を補助します。

#### ⑥大型製材工場に対応した原木の供給と皆伐後の更新推進に関する研究

2,977千円〔0千円（+2,977千円）〕 **新規**

大型製材工場への原木供給を想定し、GISを活用して皆伐エリアや低コスト再生林が可能なエリアを明らかにし、森林の集約化や一貫作業システムの手法を提示して作業システムの選択やコストシミュレーションなどの研究を行います。

#### ⑦林道事業 2,732,245千円〔2,653,217千円（+79,028千円）〕

効率的な林業経営や森林の適正な整備を推進するため、その基盤となる路網の計画的な整備を図ります。

### 【事業体や担い手の育成】

県内では林業就業者数が増加傾向にあるものの、依然として高齢者の占める割合は高く、就業者を確保・育成するためには、受け皿となる事業体の経営の安定化や就労条件などの職場改善を図るとともに素材生産に対応できる人材の育成を進めることが必要となっています。

このため、森林整備の中核的な担い手である森林組合を対象とした経営改善の支援を行うとともに、林業技術者の養成研修などへの支援を行います。

#### ⑧森林組合経営改善事業 10,364千円〔7,071千円（+3,293千円）〕 **拡充**

森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織になるとともに、これを支える人材を育成するため、中期経営計画の進捗管理及び見直しに対するフォローアップや経営基盤の強化に向けた合併モデルプランの作成、森林施業プランナーの育成を支援します。

#### ⑨林業労働力確保支援センター事業（林業労働力確保支援センター事業費補助金）

79,504千円〔87,409千円（△7,905千円）〕

林業労働力の確保・育成を図るため、林業作業に必要な資格等の習得や現場研修等に必要な経費を補助します。

## ⑩中山間の副業型林業者を育てる事業 2,494 千円 [3,065 千円 (△571 千円)]

○ J Tによる技術研修や営林指導を行う N P O等の活動を支援することで、副業的な林業収入を得る小規模副業型林家の育成に取り組みます。

### ◆ 加工体制の強化

#### 【県内加工事業体の生産力等の強化】

県内の加工事業体は中小零細な事業者が多く、長引く製材品価格の低迷等により設備投資が困難になっており、生産量が年々減少しています。

このため、県内の加工事業体が必要な設備の導入や更新等に対する支援を行い、製材品の品質向上及び県内製材業の雇用維持を図ります。

#### ①木材加工流通施設整備事業（木材加工施設整備）

10,040 千円 [269,798 千円 (△259,758 千円)]

中山間地域の雇用拡大と産業振興を図るため、木材の集出荷・販売施設の整備を支援します。

#### ②県産材加工力強化事業 75,000 千円 [ 75,000 千円 (±0 千円)]

既存の製材事業者の加工力の維持・増進を図り、県産材の販売拡大につなげるために必要な製材関連施設の導入に要する経費を補助します。

#### ③林業・木材産業改善資金貸付事業 100,000 千円 [100,000 千円 (±0 千円)]

林業従事者等が林業及び木材産業の経営改善等に取り組むための施設整備や立木購入等に対し、無利子の資金を貸し付けることにより支援します。

#### 【高次加工施設の整備】

日本では、強度や防火上の問題から、木造の高層建築に対して法令上の厳しい制限がありますが、欧州では木の板を組み合わせた大判パネルの C L T（直交集成板）を使った工法により、大規模商業施設や中層集合住宅などの建築が可能となり、国内でも飛躍的に木材の需要が拡大すると期待されます。

このため、C L T建築推進協議会を主体として、全国に先駆けて C L T工法を推進します。

#### ④ C L T建築促進事業 72,330 千円 [ 0 千円 (+72,330 千円)] **新規**

新しい建築工法である C L Tを活用した木造建築を推進するため、C L T建築推進協議会が実施する先導的なモデル建築物の整備や技術の蓄積、担い手の育成、C L T建築物の普及に係

る経費に対し支援します。また、CLTパネル工場の県内での整備に向けて、国内及び海外における市場調査や事業計画案の検討などを行います。

## ◆ 流通・販売体制の確立

### 【流通の統合・効率化】

本県は大消費地から遠隔地にあり、生産規模が零細で取引単位が小さいことが県産木材・木製品の販売を進める上で大きなハンディとなっていますが、個々の事業体では営業力に限界があります。

このため、県内外の流通拠点の利用を進めることで効率の良い流通体制を整備するとともに、県産木材・木製品の販路拡大を図ります。

#### ①新しい木材流通拠点整備事業 16,458千円〔16,485千円（△27千円）〕

県内製材品販売拠点における県外販売窓口を担う体制の構築と製品の積み合わせ等による物流システムの確立に要する経費を補助します。

#### ②販売拡大拠点設置事業 7,662千円〔8,261千円（△599千円）〕

土佐材の消費地への輸送の効率化及び住宅の建築工程等に応じた配送等による土佐材の販路拡大を図るため、大消費地への流通拠点の設置等に要する経費を補助します。

### 【販売力の強化】

顔の見える取引や産地ブランドの確立に向けた取引が始まったところもありますが、個々の事業体では生産力や営業力に限界があります。

このため、消費者ニーズの把握とそれに対応した製品の安定供給体制を整備することで、販売力を強化し、県内外における県産材の需要拡大を促進します。

#### ③性能表示木材流通促進事業 13,753千円〔19,088千円（△5,335千円）〕

JAS製品の普及拡大を図るため、性能の表示や測定に係る経費及びJAS認定の取得等に要する経費を補助します。

#### ④土佐の木の住まい普及推進事業 10,569千円〔8,944千円（+1,625千円）〕

県外で土佐材を使用して建築される住宅等について、その建築に携わる工務店のPR活動に支援し、土佐材の知名度向上と販路拡大を図ります。

#### ⑤土佐の木販売促進事業 8,869千円〔8,878千円（△9千円）〕

県外での県産材利用を促進するために、土佐材に関する商談会及び展示会開催などの販売活動を支援し、「土佐の木」の知名度向上と販路拡大を図ります。

**⑥土佐材販売力抜本強化事業 17,350 千円 [0 千円 (+17,350 千円)] 新規**

土佐材販売力抜本強化プロジェクトチームが中心となって行う県外での大規模取引の実現のための活動を支援し、その効果の検証を通じて、土佐材の販売力の抜本強化を図ります。

**⑦土佐材ブランドの「内装・備え付け製品」システム化の開発**

**2,310 千円 [1,869 千円 (+441 千円)]**

土佐材の販路拡大を図るため、住宅の邸別販売などと併せて販売する土佐材ブランドの内装や備え付け家具等のシステム製品を開発します。

**【地産地消の推進】**

日本一の森林率を誇る森林県として、県内の木造住宅や公共建築物等において木材利用を積極的に進めるとともに、木の良さをPRするための取り組みに支援します。

**⑧こうちの木の住まいづくり助成事業 219,800 千円 [212,710 千円 (+7,090 千円)]**

県産乾燥材を使用した木造住宅の建築に支援します。また、木造住宅の耐久性、耐震性、省エネ性を向上させるために、長期優良住宅建設基準に適合した木造住宅に対しては、助成額を加算します。さらに同一世帯に児童手当を受ける児童が3人以上いる場合については、補助単価を割り増しします。

**⑨こうちの木の住まい普及推進事業 2,326 千円 [2,326 千円 (±0 千円)]**

木造住宅の建築促進につなげるため、民間団体に取り組む木造住宅などに関する情報発信に要する経費に補助します。

**⑩木の香るまちづくり推進事業 38,000 千円 [50,004 千円 (△12,004 千円)]**

県産材を活用した公共的施設及び屋外景観施設の整備や、県産木製品の導入などを支援することで、県民に木の良さを普及し、県産材の利用促進を図ります。

**⑪木造公共建築物等整備事業 100,000 千円 [224,665 千円 (△124,665 千円)]**

木材利用を推進するため、木材利用方針を作成した市町村が行う木造公共建築物の整備等に対して助成を行います。

**◆ 木質バイオマスの利用拡大**

**【木質バイオマスのエネルギー利用の推進】**

木質バイオマスは、森林資源を有効活用できるだけでなく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーとしての観点からも注目されています。

このため、施設園芸や温泉施設等で使用する木質バイオマスボイラーの導入や木質バイオマス利用により発生する燃焼灰を取り扱うために必要な経費に対し支援します。

また、再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電施設の整備に取り組み、木質バイオマスの利活用を積極的に進めます。

#### ①木質資源利用促進事業 282,784千円〔356,638千円（△73,890千円）〕

森林資源を活かした循環型社会の形成に向け、木質バイオマス関連機器の導入や一定のエリアにおける効率的な木質バイオマスの循環利用システム構築の取組を支援します。

#### ②木質バイオマス施設整備事業 3,480,309千円〔3,480,309千円（債務負担行為）〕

未利用資源を余すことなく活用するため、電力の固定価格買取制度を活用した木質バイオマス発電施設の整備に対し支援します。

### ◆ 森のものの活用

#### 【森の恵みを余すことなく活用する】

食に対する安全・安心への関心が高まっていますが、特用林産物をはじめ、森の資源が活かされていません。

このため、地域と連携し中山間地域で生活するための所得の向上を図るため、シイタケやシキミ・サカキ、備長炭など特用林産物の生産施設や担い手の育成等に対し支援します。

#### ①地域林業総合支援事業 10,350千円〔11,500千円（△1,150千円）〕

森林資源の有効利用による地域林業の活性化を図るため、特用林産物の生産施設や木材生産用機械、作業道の開設等を支援します。

#### ②特用林産業新規就業者支援事業 10,200千円〔8,700千円（+1,500千円）〕

土佐備長炭生産など、特用林産業に新たに就業し市町村が認定した者に対し、OJTによる生産等技術修得に要する経費を、市町村と連携して支援します。

### ◆ 健全な森づくり

#### 【荒廃森林の解消】

森林の持つ公益的機能が注目されており、特に森林吸収源対策としての森林整備が緊急の課題となっています。しかし、森林所有者の経営意欲の低下などにより荒廃した森林が増加しています。



このため、間伐などの森林整備を推進することにより、適正に管理された森林による公益的機能の維持増進を図ります。

**①緊急間伐総合支援事業 84,632 千円 [156,600 千円 (△71,968 千円)]**

造林事業（国庫補助事業）の対象とならない森林においても、森林整備を進めるため保育間伐、搬出間伐、作業道整備に要する経費を補助します。

**②みどりの環境整備支援事業 47,875 千円 [8,580 千円 (+39,295 千円)]**

荒廃森林の発生を防止し、公益的機能が効果的に発揮されるよう、二酸化炭素の吸収効果が高い人工林及び自助努力によって適切な森林の整備が期待できない森林の除間伐に支援します。

**③治山事業 3,527,098 千円 [3,534,031 千円 (△6,933 千円)]**

台風や豪雨による山地災害を早急に復旧するとともに、荒廃した水源地域の復旧・保安林機能の維持強化を図るため、機能回復に向けた森林整備を推進します。

**【持続可能な森づくり】**

原木の増産に取り組む中で、皆伐による伐採量の増加が見込まれており、伐採跡地を適切に更新することが必要となっています。

このため、森林資源を持続的に利用するための伐採跡地の再造林や保育・シカ被害対策などに支援します。

また、森林環境税を活用して、森林保全活動や森林環境教育などの取り組みを支援し、県民参加による森づくりを推進します。

**④森林資源再生支援事業 28,380 千円 [30,330 千円 (△1,950 千円)]**

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源を再生させ質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林や附帯する施設等整備（シカ被害対策）を支援します。

**⑤県民参加の森づくり推進事業**

**ア こうち山の日推進事業 10,827 千円 [13,936 千円 (△3,109 千円)]**

「こうち山の日」の趣旨を踏まえた森林保全活動・森林環境学習・都市と山村の交流・森の案内人の養成などに取り組む団体の自主的な活動を支援します。

**イ 山の学習総合支援事業 12,000 千円 [13,000 千円 (△1,000 千円)]**

森林環境教育を推進するため、総合的な学習の時間を活用した小中学校での取組を支援します。

**ウ 森づくりへの理解と参加を促す広報事業 6,865 千円 [6,674 千円 (+191 千円)]**

森林環境税に対する理解や関心を深めていただくための情報誌の発行などを行います。

※オフセット・クレジット関連事業については、「地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり」で整理

## ◆ 新エネルギー利用の推進

### 【新エネルギーを産業振興に生かす】

本県の自然条件等の強みを十分に生かし、産業振興や県民生活の向上につなげていくため、防災拠点等への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に対し支援します。また、再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度を踏まえ、再生可能エネルギー発電事業で得られるメリットを地域内に最大限還流させる「こうち型地域還流再エネ事業」を推進します。

#### ①新エネルギー導入促進事業 1,748,826千円【9,187千円（+1,739,639千円）】 新規

グリーンニューディール基金を活用し、被災地域などの避難所や防災拠点において、災害時等の非常時に必要なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援することで災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの導入を進めます。

#### ②こうち型地域環流再エネ事業主体出資金 44,000千円【170,000千円（△126,000千円）】

再生可能エネルギーによる発電事業で得られる収益等のメリットを地域内で最大限環流させるため、県、市町村、民間企業の官民協働型での発電事業主体を設置します。

※木質バイオマス関連事業については、「木質バイオマスの利用拡大」で整理

## ◆ 地球温暖化対策に取り組む低炭素社会づくり

### 【地球温暖化対策の推進】

県では、地域温暖化対策の中長期の目標を定める「高知県地球温暖化対策実行計画」を策定しています。

この計画に基づき、県民の生活や事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減目標を定めるとともに、この削減目標の達成に向けて、県民運動として県民一人ひとりの日常生活の見直しに取り組み、森林の活用によるCO<sub>2</sub>削減・吸収クレジット創出のための普及の仕組みづくりや自然エネルギーの導入促進など、本県の地域特性を活かした地球温暖化対策を推進します。

## ①地球温暖化対策推進事業

### ア 地球温暖化対策推進事業 5,066 千円 [3,369 千円 (+1,697 千円)]

高知県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民や事業者と連携・協働して温暖化防止活動を推進するための普及啓発を進めます。

### イ 環境マネジメントシステム推進 7,494 千円 [7,356 千円 (+138 千円)]

高知県が自ら地球温暖化防止のために、出先機関も含めた全庁での職場のエコオフィス活動を展開し、率先してCO<sub>2</sub>削減を行うことで、民間団体へもエコオフィス活動を広げていきます。

## ②地球温暖化防止県民会議活動推進事業 9,074 千円 [9,091 千円 (△17 千円)]

県民、事業者、NPO、行政等が連携・協働して、地球温暖化防止活動を推進するため設立された「高知県地球温暖化防止県民会議」を運営し、環境に対する取組に県民や事業者が参加する機会を作るとともに、県産材の普及を図るなど循環型社会の推進に取り組みます。

## ③協働の森づくり事業 3,459 千円 [4,590 千円 (△1,131 千円)]

CSR活動や環境問題に取り組んでいる企業を対象に、二酸化炭素吸収機能に着目した森づくりに協力してもらうため、「環境先進企業との協働の森づくり事業」の企画提案等の活動を行います。

## ④オフセット・クレジット推進事業 24,555 千円 [26,504 千円 (△1,949 千円)]

森林整備の成果をJ-クレジット制度等によって「見える化」、「証券化」し販売することで、地球温暖化防止対策の推進と併せ、林業の振興につなげます。

## ⑤環境活動支援センター事業 18,671 千円 [15,923 千円 (+2,748 千円)]

県民の環境活動に対する支援や環境学習の推進を通じて、地球温暖化防止活動の拠点として県民運動を推進する事業や、地球温暖化防止活動推進員の養成及び啓発活動などを行う環境活動支援センターの業務を委託します。

## ⑥豊かな環境づくり総合支援事業 6,142 千円 [6,129 千円 (+13 千円)]

高知県環境基本計画第三次計画（平成23年4月策定）の目指す低炭素社会づくり、循環型社会づくり、自然共生社会づくりの3つの社会づくりを目指すために、市町村やNPO等が主体となって実施する事業を総合的に支援します。

### 【廃棄物の適正処理の推進】

廃棄物の適正処理に向けた指導や県内の不法投棄を防止する啓発を行うとともに、市町村が行う災害廃棄物処理計画の策定を支援します。また、県が策定した災害廃棄物処理計画を全国に発信するためのPRを行います。

さらに、平成23年に操業を開始した「エコサイクルセンター」の建設に伴う日高村振興策を支援します。

#### ①廃棄物処理対策事業 22,534千円〔130,057千円（△107,523千円）〕

廃棄物の適正な処理を推進するため、処理業者及び排出事業者への指導・育成・啓発や市町村への助言、監視パトロールなど不法投棄防止対策を行います。また、南海トラフ地震に備え、平成25年度に策定する災害廃棄物処理計画（実施計画）の普及啓発と併せて作成する「市町村廃棄物処理計画のひながた」を基に県内市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援します。

さらに、高知県内の高濃度PCBの処分を完了させるため、民間の保有者に対し処分に向けての普及啓発や周知徹底を行います。

#### ②エコサイクルセンター支援事業 125,228千円〔82,968千円（+42,260千円）〕

エコサイクルセンター（平成23年10月操業）の建設に伴う日高村の振興に必要な経費を交付します。

### 【生活環境の保全】

大気や水質など環境監視や排出源の監視体制を強化していくとともに、土壌汚染の未然防止など、新たな環境問題への対応に取り組みます。特にPM2.5への関心の高まりなどを受けて、大気環境の監視体制の強化を図ります。

また、環境美化の推進に向け、各種団体とのネットワークの拡充を図ります。

#### ③環境保全事業 124,703千円〔117,910千円（+6,793千円）〕 **拡充**

環境保全の総合的な推進を図るため、環境審議会関係部会や公害審査会等を開催するとともに、関係法令に基づき、環境監視、排出規制、事故対応や情報提供等を行います。

大気環境監視体制については、これまでの5測定局から7測定局へ強化するとともに、監視項目の拡充を図ります。

#### ④環境美化推進事業 2,519千円〔1,295千円（+1,224千円）〕

県土の環境美化を推進するため、県民や各市町村、ボランティア団体、各事業所と連携・協働して、環境美化のための放置廃棄物の撤去や啓発活動を実施します。

### 【3Rの推進】

環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の発生抑制（リデュース）、循環資源の再利用（リユース）、廃棄物等の再生利用（リサイクル）の取組を推進し、次世代により良い環境を残すとともに、環境ビジネスの促進を図ります。

#### ⑤リサイクル製品普及促進事業 732千円〔698千円（+34千円）〕

廃棄物を循環利用したリサイクル製品や、環境に配慮した取組により著しい成果をあげている事業所や店舗を認定し、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成を図ります。

### ◆ 社会の基盤となる自然環境の保全に取り組む自然共生社会づくり

### 【自然環境の保全】

希少野生動植物の保護、自然公園の適正管理に努めることにより県内に生育・生息する多様な野生動植物を保護し、生物多様性の確保及び自然との共生を図ります。

#### ①自然公園等施設整備事業 23,643千円〔22,636千円（+1,007千円）〕

自然公園等の施設整備を行った箇所において、長年の使用等により老朽化したものや危険な箇所等を修繕します。

#### ②自然公園等管理 14,057千円〔14,315千円（△258千円）〕

豊かな自然環境や自然公園の保護・管理を行い、公園の適正な利用を促進します。

#### ③希少動植物保護対策事業 31,372千円〔21,031千円（+10,341千円）〕 **拡充**

希少野生動植物保護条例に基づき、絶滅のおそれがある野生動物に関するレッドデータブックを改訂するなど、希少野生動植物の保護に関する検討及び調査等を行います。

また、希少野生植物のニホンジカの食害からの保護や、生物多様性基本法に基づき策定した戦略に基づく施策の推進を図ります。

#### ④牧野植物園管理運営 360,549千円〔350,405千円（+10,144千円）〕

牧野富太郎博士の偉業を顕彰し、植物研究を通じて教育文化の向上及び産業振興に寄与するとともに、県民に対し憩いの場を提供するため、牧野植物園の管理を行います。

## 【清流の保全と活用】

本県は自然に恵まれ、数多くの清流が残されていることから、その貴重な財産である清流を保全し、より多くの方々に親しみ、活用してもらおうとともに、次世代に引き継ぐための取組を進めます。

### ⑤四万十川総合対策事業 13,024 千円 [15,004 千円 (△1,980 千円)]

四万十川条例に基づき、国・愛媛県・流城市町・流域関係団体等との連携のもとに四万十川の環境保全と流域の振興に係る総合対策を実施します。

### ⑥清流保全推進事業 2,684 千円 [1,334 千円 (+1,350 千円)]

本県の清流を保全・再生していくため、流域全体をネットワークで結ぶ推進組織を中心として、物部川や仁淀川の清流保全計画に掲げる取り組みを住民や事業者と協働して進めます。